

遺産分割協議書

被相続人 市川 一郎（令和〇〇年〇〇月〇〇日亡）
最後の本籍 千葉県松戸市松戸〇番地
最後の住所 千葉県松戸市新松戸四丁目〇〇番地

被相続人の本籍および住所、相続人の住所は、戸籍謄本や住民票のとおり正確に記載してください。

上記被相続人の遺産について、共同相続人間において遺産の分割について協議をした結果、次のとおり決定した。

第1 相続人市川花子は、次の遺産を取得する。

所在地 松戸市新松戸四丁目
地番 〇〇番地
地目 宅地
地積 〇〇. 〇〇㎡

不動産の表示は登記事項証明書（登記簿謄本）のとおり正確に記載してください。

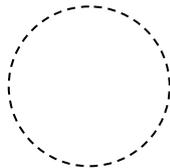
所在地 松戸市新松戸四丁目〇〇番地
家屋番号 〇〇番
種類 居宅
構造 木造瓦葺 2階建
床面積 1階 〇〇. 〇〇㎡
2階 〇〇. 〇〇㎡

第2 相続人市川太郎は被相続人名義の次の預貯金（元金及び利息等のすべて）を取得する。

〇〇銀行〇〇支店 普通預金 口座番号 1234567

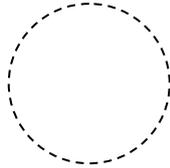
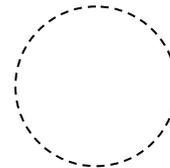
以上のとおり、相続人全員による遺産分割協議が成立したので、これを証するため本書を作成し、署名捺印する。

令和 年 月 日



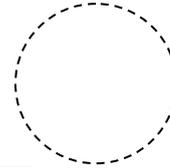
(住所) 千葉県松戸市新松戸四丁目〇〇番地

(氏名)



(住所) 千葉県流山市西松ヶ丘一丁目〇番地

(氏名)



相続人全員が署名押印します。使用する印鑑は実印です。
訂正印（捨て印）も押しておく、軽微な誤りがあった場合でも、後から訂正が可能です。